

【児童生徒の皆さん】

- より積極的な感染症対策。
 - ・マスクの着用、手洗いなど、感染予防対策の一層の徹底。
 - ・体調管理の徹底。(発熱や咳、のどの痛みのある場合は、速やかに医療機関等の指示を受けるとともに、人との接触を控える。)
- 密となる場所へは行かない。
 - ・会食での感染が多いことを踏まえ、帰省した卒業生を交えた会合、十分な感染症対策がなされていない飲食店等での食事は控える。

【保護者の皆さん】

12月になってから、保護者の方が会食等で感染し、生活を共にする児童生徒が濃厚接触者に指定される事例が増加しています。

つきましては、保護者の皆様におかれても、マスク着用・手洗い等の日常の感染予防はもとより、以下の点について、御協力をお願いします。

- 体調不良を感じたら、外出や会食等の人との接触を避ける。
- 日常的な接触のない、久しぶりの方々との会食は避ける。

※ 県では、県民の皆様にも、会食メンバーは、次の2点の両方に当てはまる場合にするようお願いしています。

- ・毎日のように会っている家族や職場の方、頻繁に顔を合わせる地元の方
- ・感染拡大地域への訪問歴や多人数での会食など、過去2週間の行動歴を確認しあって感染の機会がないと考えられる方